

♥ヘルプマークでつながるおもしろいの絆♥

知っていますか？ ヘルプマーク

援助や配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

「ヘルプマーク」は、配慮を必要とする方が伝えやすく、支援をできる方が気づきやすくなる「おもしろいの絆」をつなげるマークです。義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう「ヘルプマーク」を作成・配布し、普及に取り組んでいます。



ヘルプマークを見かけたら、おもしろいの行動をお願いします。

電車やバスの中では 席を譲る

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けることが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等では 声をかける

交通機関の運行の乱れなど、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の上り下りなどの動作が困難な方がいます。

災害時は 安全に避難するための支援をする

視覚や聴覚に障がいがあるなど状況把握が難しい方や、肢体不自由な方など自力での迅速な避難が困難な方がいます。

発作や急な体調不良に対応する

ヘルプマーク・ヘルプカードを持っている人がパニックや発作、急な体調不良に見舞われたときは、カードや裏面シールの記載内容を周囲の人が確認し、適切な配慮を行ったり、緊急連絡先に連絡するなどの対応をします。

ヘルプマーク（ストラップ）



カバンなど見えやすい場所につけます。付属のシールに支援してほしい内容などを記載し裏面に貼ることができます。

ヘルプカード



緊急連絡先や支援してほしい内容などを記入できます。（紙製。二つ折り・クレジットカードと同サイズ）

- 必要な方に無料で配布しています。○ご家族や代理人の方の受取も可能です。
- 障害者手帳等の提示は不要です。○郵送（郵送料は負担願います）での配布も可能です。
- 原則、県内にお住まいの方に限ります。※詳しい使い方、入手方法は「問い合わせ先」まで

【配布場所】

- ・三重県庁 2階地域福祉課、県各福祉事務所、県保健所、県障害者相談支援センター各窓口
- ・県内市町担当各窓口（ヘルプカード配布のみ）

注目情報 ヘルプマーク作成・啓発費用をクラウドファンディング（寄附）で募集中

お問い合わせ

三重県 子ども・福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班
電話：059-224-3349 F A X：059-224-3085 メール：ud@pref.mie.jp
ウェブサイト：<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/hp/>